

沼津日本語学院 令和6年度 学校自己評価報告書

自己評価項目の達成及び取組状況

評価方法：4（適切）→ 3（ほぼ適切）→ 2（やや不適切）→ 1（不適切）

(1) 教育理念・目標

評価

| | | |
|--|------------------------------------|---|
| 1-1 | 教育の目的が明確に示されているか | 4 |
| 1-2 | 学校における日本語教育の特色はあるか | 4 |
| 1-3 | 社会経済のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか | 4 |
| 1-4 | 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒等に周知されているか | 3 |
| 1-5 | 教育の目的、育成人材像は業界のニーズに向けて方向づけられているか | 4 |
| 学校自己評価 平均 | | 4 |
| <p>成果と課題</p> <p>(1) ホームページの『学校概要』において、教育の目的を具体的かつ簡潔に示しており、閲覧者にとってわかりやすい内容となっている。</p> <p>(2) 学校教育法に基づき、日本語教育に加えて日本文化・風俗・習慣の理解を促進し、出身国との文化的相互理解を図ることで、国際交流の発展に貢献することを目的としている。</p> <p>(3) 令和4年に策定したグループビジョンを、全職員が定期会議や資料配布を通じて共有しており、学校運営の共通認識として活用している。</p> <p>(4) 学校法人静岡理工科大学グループとして、多彩な上級学校への進学を特色としている。教育の目的や特色、育成人材像等については、募集時から丁寧に説明し、入学後も継続して周知を図っている。現在、在校生の約全員が上級学校へ進学している。</p> <p>(5) 学校法人静岡理工科大学の経営方針および部門方針に基づき、毎年度、所属の運営方針を策定している。社会経済や業界のニーズを反映した運営を行い、将来構想は中期計画として具体的に策定・実施している。</p> | | |
| <p>今後の改善方策</p> <p>「国際的に活躍できる人材の育成」を実現するために、より質の高い日本語教育を提供し、生徒が将来の目標を明確に描き、希望する進路に進めるよう個別支援体制を強化する。また、国際情勢を踏まえ、既存の仲介機関との連携を一層強化するとともに、新規仲介機関の開拓にも注力する。あわせて多国籍の学生を広く募集し、日本国内で「安心・安全」な生活が送れるよう、生活支援体制をさらに充実させる。</p> | | |

(2)機関運営

評価

| | | |
|---|---------------------------------------|---|
| 2-1 | 目的に沿った運営方針が策定されているか | 4 |
| 2-2 | 事業計画に沿った運営方針が策定されているか | 4 |
| 2-3 | 運営組織や意思決定機能は、規則等で明確化されているか、有効に機能しているか | 4 |
| 2-4 | 人事、給与に関する制度は整備されているか | 3 |
| 2-5 | 教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか | 4 |
| 2-6 | 教育活動に関する情報公開が適切になされているか | 4 |
| 2-7 | コンプライアンス体制が整備されているか | 3 |
| 学校自己評価 平均 | | 4 |
| 成果と課題 | | |
| <p>(1) 運営方針および事業計画は、学校法人静岡理工科大学法人本部および日本語学院事業室の統率のもとで、適切に策定・承認され、着実に遂行されている。</p> <p>(2) 年度初めに学校長より運営方針が示される。学校長が示す実施計画シートを基本に、年度の目的・目標が策定されている。</p> <p>(3) 組織運営については、学校内では職員会議、教務会議の他、各種委員会等で審議され、校長の意思決定を補完・支援する体制が構築されている。また、運営方針については理事長方針、専門学校・日本語学院担当理事方針により、校長からの学校経営計画書に基づいた事業計画が策定、実施されている。</p> <p>(4) 人事、給与制度、財務、コンプライアンス体制についても、学校法人静岡理工科大学の各規定に基づき整備され、適切に運用されている。</p> <p>(5) 教務については、教育計画の策定を実施している。財務計画並びに監査等については、中期計画により、単年度の事業計画を策定し、収支を勘案した予算が編成されており、法人内の予算ヒアリングを経て、理事会・評議員会の承認を得ている。</p> <p>また、監査に関しては、公認会計士による監査が隔年で、監事の監査が半期ごとに実施されている。このようなプロセスを経た財務諸表に関しては毎年法人ホームページで公表されている。</p> <p>(6) ホームページ、学校案内、SNSに教育活動や成果を掲載し公開している。</p> <p>(7) コンプライアンス体制について、学校法人静岡理工科大学各規定に基づき整備され実行されている。</p> | | |
| 今後の改善方策 | | |
| <p>理事長方針および専門学校・日本語学院担当理事方針に基づき、校長による学校経営計画書に基づき、校長による学校経営計画書をもとに事業計画を策定し、年度初日の4月1日に職員に配布・説明している。運営方針および事業計画に対し、PDCAサイクルの運用をさらに強化し、検証と評価を踏まえた計画の立案・実行を行う。</p> <p>次年度も静岡理工科大学法人本部および日本語学院事業室の統率による学校運営を継続し、組織的かつ健全な意思決定を実行する。</p> | | |

(3)教育活動

評価

| | | |
|-----------|---|---|
| 3-1 | シラバスが作成され生徒に配布されているか | 3 |
| 3-2 | 教育の目的、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか | 4 |
| 3-3 | カリキュラムは体系的に編成されているか | 4 |
| 3-4 | カリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか | 4 |
| 3-5 | 日本語教育機関の告示基準における要件を満たす教員を確保しているか | 4 |
| 3-6 | 教員の能力や経験等に応じた配置をしているか | 4 |
| 3-7 | 授業評価の実施・評価体制はあるか | 4 |
| 3-8 | 成績評価の基準は明確になっているか | 4 |
| 3-9 | 資格取得の指導体制はカリキュラムの中で体系的に位置づけられているか | 3 |
| 3-10 | 先進的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組みは行われているか | 4 |
| 学校自己評価 平均 | | 4 |

成果と課題

- (1)独自のシラバスは未作成であり、教科書「できる日本語」に附属するシラバスを活用している。生徒は、教科書に添付されているシラバスを活用している。
- (2)「できる日本語」掲載のシラバスに基づく授業により、クラスごとに到達目標を設定し、効果的な指導による学力向上を図っている。
- (3)カリキュラムは、「できる日本語」内で体系的に編成されている。
- (4)カリキュラムや教育方法の工夫・開発については、年4回の講師会の開催や共有サーバーの活用による開発教材の共有により実行している。また、「できる日本語」を主要教材とし、入学時期や定期試験の結果を踏まえ、生徒の習熟度に応じたクラス編成を実施している。
- (5)日本語教育機関の告示基準における要件を満たす教員を確保している。
- (6)教員の能力や経験等に応じたクラス配置を計画し、講師ミーティングで授業進捗や生徒動向を共有している。
- (7)授業評価について、生徒への聞き取り調査を行い、調査結果による授業方法の検証を行っている。また、面談を通じて得た学生の声を反映し、カリキュラムの改善に取り組んでいる。
- (8)成績評価はABCの3段階評価により、前期、後期毎の中間試験、期末試験結果および授業内での会話により評価し、進級、卒業要件は出席率も含み決定する。
- (9)資格取得の指導体制は「できる日本語」のカリキュラム内で体系的に位置づけられており、加えてJLPTやEJUに対応した資格取得指導も行っている。
- (10)先進的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組みとして、年4回の講師会による情報交換、学内研修会への参加、外部団体主催の研修会等への参加に

より教員の質の向上を図っている。

今後の改善方策

生徒の進学先や就職に必要とされる日本語能力の向上を目指し、日本語能力試験（JLPT）、日本留学試験（EJU）への対応を強化する。認定日本語教育機関としての申請を見据え、独自カリキュラムの開発に着手する。その中で資格取得のためのカリキュラムを導入する。専門学校進学のためにN3、大学はEJUまたはN2、就職はN2を取得するのに、教育内容や教員の指導力向上に向けたの施策を計画・実行、評価・検証のPDCAサイクルで運用し、「質の高い日本語教育」のさらなる実現を目指す。

(4)学修成果

評価

| | | |
|-----------|-----------------------------|---|
| 4-1 | 進学率、就職率の向上が図られているか | 4 |
| 4-2 | 資格取得率の向上が図られているか | 4 |
| 4-3 | 退学率の低減が図られているか | 4 |
| 4-4 | 卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか | 4 |
| 学校自己評価 平均 | | 4 |

成果と課題

(1) 進学率および就職率について、令和6年度卒業・修了者の進学率および就職率は100%であり、そのうち約20%が学校法人静岡理工科大学グループの上級学校に進学している。

(2) 個々の日本語能力に応じて、上位レベルの資格取得に向けた指導を教務担当が実施している。。その結果、令和6年度は 2年生で90名中N1に9名（10%）、N2以上に30名（33%）、N3以上に73名（81%）が合格した。

(3) 退学率の低減に向けては、生活指導担当職員が教務と連携し、欠席した生徒への連絡を日々実施している。生徒に出席の重要性を継続的に指導することで在籍状況の適正な管理に努めた。令和6年度退学者は0名。

(4) 卒業生の社会的な活躍および評価について、進学先の担当者からの情報提供を受け、把握に努めている。

今後の改善方策

生徒の希望に沿った進路へと進に進めるよう、引き続き丁寧な指導をしていく。学校法人静岡理工科大学グループの上級学校への進学率を上げる。また、資格取得率を向上させ、退学率を低減する取り組みを継続・強化していく。今年度同窓会設立の準備を進めてきたが、今後は卒業生の社会的な動向や評価について、積極的に情報収集を行い、その成果を的確に把握するよう努める。

(5)生徒支援

評価

| | | |
|-----------|--------------------------|---|
| 5-1 | 進路・就職に関する支援体制は整備されているか | 4 |
| 5-2 | 生徒相談に関する体制は整備されているか | 4 |
| 5-3 | 生徒の生活面に対する支援体制は整備されているか | 4 |
| 5-4 | 生徒の健康管理を担う組織体制はあるか | 4 |
| 5-5 | 生徒の関係者と適切に連携しているか | 4 |
| 5-6 | 入管法上の留意点に関する生徒へ指導を行っているか | 4 |
| 5-7 | 教育機関の選定基準を満たす取り組みを行っているか | 4 |
| 学校自己評価 平均 | | 4 |

成果と課題

- (1) 進路指導について進路指導担当者が進学先の上級学校から情報を収集し進学条件や学費等進学に関する適切なアドバイスを行うとともに進学情報（パンフレットやポスター等）を常時公開し、オープンキャンパスへの参加を積極的に推進している。また、面接指導等試験対策に関するサポートを実施している。就職やビザ申請・更新に関する事項について、就職希望者向けに説明会を実施している。
- (2) クラス担任が年4回個人面談を実施している。また、生活指導担当教員も適宜相談に応じ、学校全体で生徒をサポートしている。
- (3) 生徒の生活面に関して、留学生が日本で安全安心に生活を送ることができるよう生活指導担当職員を配置し、日本で生活する上でのルールの指導、病院への付き添い、アルバイトに関する指導など、幅広い支援を行っている。また、先輩サポーター制度を導入し、新入生が入国した際のサポートを在籍生が協力して実施することで効果的な生徒指導を実現している。
- (4) 年1回健康診断を実施し、結果を踏まえ対応をしている。また生徒のアルバイト先企業の担当者 と連携し就労時の様子や健康状態や勤務状況などを確認している。
- (5) 生徒の在籍状況について、海外提携校を通じて連絡をし、母国の保護者との連携を行っている。
- (6) 入国時および長期休暇前に定期的なオリエンテーションを実施し、入管法上の留意点について生徒への指導を徹底している。
- (7) 教育機関の選定基準を満たすための資格外活動等在留資格に関するダブルワーク、オーバーワーク防止の管理を徹底している。

今後の改善方策

進路・就職に関する支援体制を一層強化し、学生が希望する進路を実現できるよう、より実効性のある支援を継続する。移転してまだ基盤が整っていない部分もあるため、より一層留生徒が安心して生活できるよう、生活支援体制のさらなる充実を図る。生徒のメンタルケアについては、外部専門機関との連携体制の構築も視野に入れて検討する。

(6)教育環境

評価

| | | |
|---|----------------------------------|---|
| 6-1 | 講義室の管理は適切に行われているか | 4 |
| 6-2 | 講義室は生徒の自習室として開放しているか | 3 |
| 6-3 | 教育用機器備品は整備されており活用されているか | 4 |
| 6-4 | 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか | 4 |
| 6-5 | 防災に対する整備はされているか | 4 |
| 学校自己評価 平均 | | 4 |
| 成果と課題 | | |
| <p>(1) 日本語教育機関の告示基準に基づく必要教室数を確保しており、授業運営に支障のない教育環境を提供している。</p> <p>(2) 各講義室は、生徒の自習室として開放しているが、利用時間や利用目的の周知が十分でないため、今後利用率の向上を図る必要がある。</p> <p>(3) 各教室にパソコンやプロジェクタ、音声機器、無線LANを配備しており、今後授業でのICT活用を進めていく。</p> <p>(4) 沼津情報・ビジネス専門学校との共用である多目的ホールを活用し、全体集会やイベントを実施している。今後、静岡日本語学院として検討していく。</p> <p>(5) 沼津消防署に防災計画を提出し、年1回の防災訓練を実施している。今後は生徒の理解度の向上にも取り組む。</p> | | |
| 今後の改善方策 | | |
| <p>教室の設備について、定期的な点検と教職員からのフィードバックを基に、必要な改善を速やかに行う体制を整備する。クラス編成は生徒数や授業内容に応じて柔軟に対応し、教室の収容人数や動線も考慮した配置を行うことで、より快適な学習環境を提供する。防災計画については、実際に避難場所へ赴いて現地確認を行い、具体的かつ実効性のある避難誘導體制を整える。</p> | | |

(7)入学者の募集

評価

| | | |
|---|----------------------------|---|
| 7-1 | 入学案内には志願者が必要とする情報が掲載されているか | 4 |
| 7-2 | 募集要項の内容は適切か | 4 |
| 7-3 | 生徒募集活動は適正に行われているか | 4 |
| 7-4 | 生徒募集活動において教育成果は正確に伝えられているか | 4 |
| 7-5 | 学納金は妥当なものとなっているか | 4 |
| 学校自己評価 平均 | | 4 |
| 成果と課題 | | |
| <p>(1) 学校案内パンフレット、ホームページ、募集要項を作成し、必要書類を海外提携校および志願者に配布することで、志願者に対して必要な学校情報を分かりやすく提供している。</p> | | |

- (2) 募集活動は学校法人静岡理工科大学浜松日本語学院と合同で行っており、両校で募集人数を調整した上で、海外提携校を通じて適切かつ計画的に実施されている。
- (3) 海外提携校を定期的に訪問し、学校説明や教育方針の共有を通じて、信頼関係を築きながら募集活動を行っている。
- (4) 入学した生徒の在学状況および進学実績については、本校から海外提携校に定期的に報告し、教育成果を明確に伝達している。
- (5) 学納金は全国の日本語教育機関の平均的な水準と比較しても適正であり、妥当性が保たれている。

今後の改善方策

現在の在籍者の出身国はネパールおよびミャンマーに偏っているため、多国籍化を図る必要がある。今後は浜松日本語学院と連携し、他国からの募集も促進できるよう募集体制を見直す。また、進学先からの情報収集を強化し、本校卒業後の学生の進路状況を海外提携校に報告することで、より一層の信頼関係を構築する。。

(8)財務

評価

| | | |
|-----------|--------------------------|---|
| 8-1 | 中長期的に学校の財務基盤は安定しているか | 3 |
| 8-2 | 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか | 4 |
| 8-3 | 財務について会計監査が適正に行われているか | 4 |
| 8-4 | 財務情報公開の体制整備はできているか | 4 |
| 学校自己評価 平均 | | 4 |

成果と課題

- (1) 学校法人静岡理工科大学の決算事業報告はホームページ上で公開されている。これにより財務の透明性が確保されており、中長期的にも財務基盤は安定していると判断される。
- (2) 毎年度、予算案を学校法人静岡理工科大学法人本部に提出し、当初予算ヒアリングを経て決定されている。このプロセスにより、予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっている。
- (3) 公認会計士監査は法人全体に対して年1回、各所属に対して2年に1回実施している。監事監査は、年2回実施しており、いずれも適正に行われている。。
- (4) 財務情報は法人のホームページに公開している。

今後の改善方策

新型コロナウイルス感染症対策による入国制限による入国制限の影響で、過去数年間は学納金収入が大きく減少した。しかし現在は、感染症による学生数の減少は解消されている。このため、定員を確実に確保できるよう募集活動を強化し、学納金収入の安定化を図る。あわせて、業務の合理化や効率化によるコスト管理を徹底し、安定した財務基盤を維持に努める。

(9)法令遵守

評価

| | | |
|---|-------------------------------|---|
| 9-1 | 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか | 4 |
| 9-2 | 出入国在留管理局への報告はなされているか | 4 |
| 9-3 | 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか | 4 |
| 9-4 | 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか | 4 |
| 9-5 | 自己評価結果を公開しているか | 4 |
| 9-6 | ハラスメントに対する防止対応策が整備されているか | 4 |
| 学校自己評価 平均 | | 4 |
| 成果と課題 | | |
| <p>(1) 法令および専修学校設置基準を遵守し、適正な運営を行っている。</p> <p>(2) 名古屋出入国在留管理局への定期報告を適切に行っている。</p> <p>(3) 個人情報に関し、その保護のための対策として浜松日本語学院と共同でプライバシーポリシーを策定し、ホームページ上に公開している。また、生徒には入学時に個人情報保護に関する同意を得ている。</p> <p>(4) 自己評価については、毎年度当初に自己評価委員会により実施されており、学校全体として取り組むべき事項や各科で対応すべき事項などを共有するとともに、課題の整理と優先順位付けを行い、組織的に取り組んでいる。</p> <p>(5) 自己評価委員会を4月下旬までに実施し、5月にはホームページへの公開を行っている。</p> <p>(6) 「ハラスメント防止対策として、学校法人静岡理工科大学の規定に基づき、学内にハラスメント対策委員会を設置している。</p> | | |
| 今後の改善方策 | | |
| <p>法令および専修学校設置基準等の遵守し、名古屋出入国在留管理局への定期報告も継続して適切に行うことで、法令に則した学校運営に努める。また、自己評価により抽出された課題については速やかに改善を図り、その結果を公開する。さらに、個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報の取得、同意、管理を適正に実施する。</p> | | |

(10)地域貢献・社会貢献

評価

| | | |
|--------------|---------------------------------|---|
| 10-1 | 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか | 4 |
| 10-2 | 日本人と留学生との交流が行われているか | 4 |
| 10-3 | 留学生の受入れに対して地域社会の理解はあるか | 4 |
| 学校自己評価 平均 | | 4 |
| 成果と課題 | | |

- (1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献および日本人と留学生との交流として、沼津日本語学院留学生支援の会の会員が授業に参加し、留学生との交流を深めた。また、静岡北中学校の広報活動の一環として、小学生の交流活動にも留学生が参加した。
- (2) 沼津情報・ビジネス専門学校生徒との交流授業は、相互理解と異文化交流を深めることを目的として計画されていたが、移転のため実施に至らなかった。今後は静岡での実施に向けて計画を進める。
- (3) 日本語教師養成講座を実施し、静岡県東部地区の日本教師を目指す方々に学びの場を提供している。留学生の受け入れについては、沼津市と富士市の国際交流協会に加盟し、本校の教育活動に対する理解を得ている。さらにも、国際交流協会主催のイベントに積極的に参加することで、地域住民との交流を深めることができた。留学生のアルバイト先企業との情報共有や意見交換を通じて、地域社会へ理解促進にもつなげている。

今後の改善方策

静岡への移転に伴い、地域との新たな連携の在り方を模索し、教育資源の提供や国際交流イベントの実施など、静岡市または、近隣の市の地域・社会貢献活動を企画・実行していく。